

## はじめに

「神奈川力構想・白書2008」は、「神奈川力構想・実施計画」が2008(平成20)年度にどこまで実現されたかを示すために県民に広く公表されるものです。総合計画審議会では、上記実施計画の戦略プロジェクトについて県が作成した一次評価(これを白書の原案と呼びます)に対し、第三者・専門家の立場から評価(これを二次評価と呼びます)を行いました。

二次評価に当たって、総合計画審議会のもとに設置された計画推進評価部会の委員は、38を数える戦略プロジェクトごとに担当を決めて、白書の原案について、4月末から5月上旬にかけて、プロジェクト別の評価を行いました。また、総合計画審議会の委員からも二次評価をいただきました。これらの評価をもとに、5月25日、26日に部会委員が3つに分かれてグループ別会議を開催して、集中的に議論を行い、意見を集約しました。その結果を6月3日に開催した全体部会で議論し、二次評価調書としてとりまとめました。そして、その調書を6月12日には総合計画審議会に諮り、審議を経て了承され、本白書の公表に至りました。

個々の戦略プロジェクトごとの二次評価調書は以下に掲載するとおりですが、今年度の二次評価に当たっては、急激な経済不況の到来という激変もあって、戦略プロジェクトを通しての横断的な意見や次期計画に向けた意見が数多く出されました。そこでその主なものをいくつかご紹介し、参考に供したいと存じます。

まず、社会経済環境の変化などにより、短期的、中・長期的対応が望まれる新たな課題について多くの意見が述べられました。中には、次期計画における戦略プロジェクトに関わる議論もありました。次期計画策定へ向けた課題になると考えます。

また、戦略プロジェクト間の横断的な取組みにより、より効果が期待できるとする意見も多く出されました。今回の二次評価において個別プロジェクトごとに可能な限り指摘しましたが、複数のプロジェクトにまたがる指摘に関しては、今後の事業実施や計画策定に当たって、留意すべき課題と考えます。

さらに、今年度は部会の委員として県民からの公募委員4名(昨年度は3名)が参加され、県民の視点からの意見を多数いただきました。評価に当たっても、いろいろ調査され、発言されました。なかでもここで指摘すべき点は、本白書を含めて県の取組みが十分に県民に対して周知されていないのではないかという意見でした。この点での県によるより積極的な広報活動を期待します。

最後に、今回の二次評価に当たっては、グループ別会議を開催して密度の濃い議論を行い、二次評価の一層の充実が図られたと思います。ご協力いただいた部会委員に改めて感謝申し上げます。同時に、県にあっては、県民との対話を一層深め、着実な計画の実施とよりよき次期計画の策定に邁進されんことを期待したいと思います。

平成21年6月

総合計画審議会計画推進評価部会 部会長

鈴木佑司(法政大学法学部教授)